

政策提言フォーマット

1 団体概要

団体名	所在地
<u>人づくり 街づくり 環境づくり</u>	<u>〒285-0862 千葉県佐倉市新臼井田 28-1</u>
代 表	
<u>高木 晋</u>	
担当	連絡先 tel
<u>高木 晋</u>	<u>043-461-6585</u>
fax	
<u>043-461-6585</u>	
e-mail	
<u>s.takagi@catv296.ne.jp</u>	

団体の活動プロフィール

弊会は、その所在する佐倉市を 街づくり 環境づくり 人づくり の3要素から捉え、地域経済文化の振興、自然環境の保全、改善を活動の対象としている。

当然地域の各層を会員として取り込んでいくのだが(老人である主宰者の目から見ると)、我が国は戦後廃墟の中から、文字通り国民全員が必死になって復興に勤しみ、その結果、当時想像も出来ないほどの発展を遂げ、生活Levelが向上したが、残念なことに反比例して逆に様々な根の深い「社会的歪み」が生じて来ており、これ等を若い世代と共に、弊会の活動を通じ、地域社会を匡して行くことを会の大きな目的としている。
(個人的には 1老人として 最後の再度の社会貢献と考えている)

政策提言フォーマット

2 政策提言概要

(政策提言のエッセンスを下記フォーマットに基づいて紹介して下さい。)

(1) テーマ

当団体所在地、千葉県佐倉市の環境保全、改善活動を 市民の自主 主導で実践し
市民活動の高まりと実績で 行政を動かし その実現を図ること。

(2) 政策対象分野

地球環境保全政策[温暖化]、公害防止政策[水質保全]、
廃棄物・リサイクル政策、自然保護政策、横断的政策[NGO支援、環境教育]

(3) 政策手段

- () 行政のNPO活動への理解、認知 (千葉県佐倉市では未だNPOそのものへの対応が決まっていない)。
- () 当初活動として、行政の印旛沼沿岸の区域（制限地区内）での現状復帰が可能な一定条件での施設設置、資材物置庫設置等、市民活動実施への認可、そして認可への円滑迅速な業務手続き処理。
- () 市民への印旛沼環境情宣活動の場としての休憩 喫茶Cottage（循環式Toilet付き）の設置認可。
- () これ等活動への資金的支援と
- () これ等活動への業務委託。将来は浄化への民間委託可能な業務をNPO的委託事業として、市民に委譲して貰うこと。
- () 行政権限の一元化と市民機能の強化
 - ・印旛沼は一級河川利根川に接続しているので、国が関わり、市当局は当事者では無くなり（それが大きな問題であるが）県は、国の委嘱を受け関わっているが、どうしても郷土愛が無く、他人事の仕事の意味合いしかなく、それは予算面、技術面を含めた難しさと相まっていると思うが、当環境事業を推進するには、本来当事者であるべき市当局に責任、権限を委譲し、現行の県、国の予算と人員を付与し、直接の当事者乃至代行者とすべきであると思っている。また
- () 合併浄化槽未設置家屋の設置促進への法令化と、拠出助成金制度制定

(4) 提言概要

印旛沼の浄化

- (A) 印旛沼の清掃と、岸辺沿岸の美化、造成と、その訪問と関心を 水質浄化に繋げること
- (B) 外来魚Black Bassの魚種認定を得て、印旛沼の遊魚化を促進し、観光収入を上げること
- (C) 合併浄化槽未設置家屋の設置化をはかり、放出汚水の浄化を図ること
- (D) 農業の有機化を図るか、農業排水を浄化して放送出する。
- (E) 沼水底「ヘドロ」を 市民が煉瓦等に焼成処理する
- (F) 児童環境教育として「メダカの学校」「ホタルの古里づくり」「印旛沼エコ少年団」を結成し実施する。

農村の環境保全

- (G) 減農薬化乃至は、完全有機化を図る
- (H) 市民の組織化を図り、労力支援並びに農作物購入協力を行なう
- (I) 地域内循環型有機農業の可能性の追求
- (J) 農業排水、生活排水の地域の自然体系 / 地勢を利用した、地域の面的浄化活動の追及

(5) 政策の推進に当たっての検討事項

まずは市民が地域を愛し、Communityを形成し、環境目的のために集い、自分達で自主的な自助努力を重ね、行政のProject認可や資金的支援を招来し、各環境活動を手掛け、行政の後追いを待つことであろう。

